

第9回(令和2年度)名古屋大学水田賞

河西 秀哉『象徴天皇制の基盤・形成・展開に関する研究』講評

河西秀哉氏の本研究は、日本独特の君主制(いわゆる「象徴天皇制」)にかんする独創的かつ包括的な研究である。それは、丸山眞男や藤田省三等による伝統的な天皇制をめぐる思想史研究の継承ではなく、日本近現代史研究の一環としての天皇制の歴史研究であるが、その大きな特徴は、旧帝国憲法から大正デモクラシー期を経て、新憲法成立後までを一貫する天皇制の思想構造を、法・政治制度とこれをささえる国民の意識や世論の動向という複眼的視角から、詳細かつ実証的に解明した点にある。

『近代天皇制から象徴天皇制へ』(2018年)に代表される一連の研究において、とくに注目されるのは以下の4点である。すなわち、1. 20世紀以降の西欧諸国における君主制の危機という世界史的視野を根底に置きつつ、2. 旧帝国憲法がめざした西欧型立憲君主制と日本独自の「国体」思想との統一という課題が、吉野作造ら大正デモクラシー前後の思想家たちによって深められ、3. 第二次世界大戦と天皇の戦争責任問題といった数々の危機に対応しながら、明仁皇太子において新憲法の理念に適合した象徴天皇制が確立されてきた過程を、4. 膨大な量の各種公文書・未公開資料の実地調査と、新聞・雑誌等のマスメディアに表れた時々の天皇制をめぐる国民感情や世論の考察という、複眼的方法によって解明した点にある。

以上の諸点をめぐっては、法・政治制度と国民感情の相互関係の分析やそこにおける個別思想家の役割、新憲法の象徴天皇制にはたしたGHQの役割、マスメディア等の資料の扱い方等々、今後さらなる検討が望まれる余地はあろうが、河西氏の一連の業績が、研究対象と研究方法の両面から、思想史研究一般への顕著な貢献をなす歴史研究として、第9回「名古屋大学水田賞」を授与するにふさわしい成果であることに間違いはない。